

久留米工業高等専門学校 年度計画（平成24年度）

独立行政法人国立高等専門学校機構として定める平成24年度の業務運営に関する計画（年度計画）に沿って、本校における平成24年度の実施計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

（1）入学者の確保

- ① 教員を中学校に派遣し、進路指導教諭、3学年主任などを対象に本校のPRを行うとともに、本校及び佐賀市において学校説明会を引き続き実施する。また、福岡市では昨年度に引き続き福岡県内3高専合同学校説明会を実施する。本校の高専創設50周年に向けた広報活動を開始する。
- ② 中学生が本校の教育内容及び教育活動を体験できる一日体験入学をPR活動の最重要行事と位置づけ、事前に一日体験入学参加募集のための中学校訪問を継続して実施する。さらに、その成果について点検・評価を行う。また、学科別の公開講座開設を促進するとともに、高専機構において作成された女子中学生向けのパンフレットを一日体験入学、中学校訪問などに積極的に活用する。併せて本校に女子寮が設置されたことを積極的にPRする。
- ③ 本校で作成した中学生向けのパンフレット及び機構本部で作成された中学生及び保護者を対象とした広報資料を活用し、中学校への本校紹介情報の充実を図る。また、本校HP上の入試情報コンテンツの充実について検討する。
- ④ 平成25年度入試において、昨年度に引き続き福岡市に有明高専と同一の試験会場を設ける。
- ⑤ 入試成績と入学後の成績について調査し、現行の推薦入試、学力入試方法、合否判定基準について検討する。また、新入生に対して数学診断テスト、英語外部評価テストを引き続き実施し、入学者の学力水準を継続的に確認する。学科ごとの入学者に係る調査結果を踏まえ、入学者の学力水準を維持するとともに、入学志願者の確保（広報活動の充実）について改善策を検討し、中学生向け公開講座等の充実を図る。

（2）教育課程の編成等

- ①、② 教育課程表等の改善検討専門部会を設け、学生の学力格差が拡大する中での基礎学力養成の一層の充実、エンジニアリングデザイン教育の拡充等による出口側の学生の実践的、創造的技術者像の再構築、あるいは高専教育の高度化を目指して、

教育課程表及び教務に関する規程の諸問題、及びモデルコアカリキュラム（試案）の導入に関する検討を行い、本校の教育改善を目指す。その中で、地域や学生のニーズの調査、学科の大括りやコース制を導入している他高専の動向も調査し、弾力的な学科編成、新分野の学科設置の可能性、学科の大括りやコース制の導入、専攻科の教育・研究の整備・充実の必要性と具体化の可能性（特にインターンシップの時期と産学連携共同教育）について検討する。また、教員交流・入学試験などを含め、福岡県内3高専間で連携可能な事項について継続的に検討し、可能なものから実施する。さらに地域の高等教育機関と協議して、教育上での地域連携について検討する。

- ③ 1年生から3年生までの一般科目の基礎学力の中身について調査、検討を進めるとともに、学生の基礎学力向上策について中長期的に検討する。
 - ・「数学」においては新入生学力診断テストを実施し、経年比較、答案の分析を行うことにより、更なる学生の学力向上が果たせる授業構成を検討する。
 - ・「数学」、「物理」は学習到達度試験の結果を仔細に分析することにより、学生の弱点を明白にし、その分野の授業方法改善に取り組む。
 - ・「物理」、「化学」においては実験を通して、自然科学への学生の関心を高めることを目標に実験方法や項目についても検討する。
 - ・「英語」については、TOEICに加えて外部評価テストを実施する。
 - ・「一般・文科系科目」については、それぞれの教科において、基礎学力の向上を目指した一層の授業の充実に努める。
 - ・基幹的な科目から専門的な科目へ円滑な接続ができるよう、基礎学力の一層の向上に関する一般科目（文科・理科）と各専門学科の連携強化を推進する。
 - ④ 授業改善専門部会を再編し、学生の授業評価アンケート及びアンケート結果の教員へのフィードバックを継続的に実施し、一層の授業改善を図るとともに授業改善を促進するための具体的な仕組み（PDCAサイクル）を再構築する。また、卒業生アンケートを引き続き実施する。
 - ⑤ ロボットコンテスト、プログラミングコンテストなど全国的な競技会やコンテストに積極的に参加する。また、競技力及び安全性の向上を図るために外部コーチを活用し、課外活動を推進する。
 - ⑥ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動への参加を推進する。また、自然体験活動も目的の一つとして、1年生合宿研修を実施する。
- (3) 優れた教員の確保
- ① 新規の教員採用にあたっては、公募制を原則とし、多様なキャリアを有する教員を計画的に採用するように努める。
 - ② 教員交流の対象となる教員に対する希望調査を実施し、高専間及び技術科学大学との教員交流を継続的に実施する。

- ③ 新規の教員採用に際し、専門科目（理系の一般科目を含む）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者を原則として、民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図る。前者の要件に合致する者の割合が、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。
 - ④ 男女共同参画宣言を踏まえ、女性教員の優先的採用方針を継続するとともに、教員採用にあたって女性志願者が増加するよう、公募上の工夫や女性教職員の職場環境の整備等について引き続き検討する。
 - ⑤ 高専機構主催の教員研修、全国高専教育フォーラムに教員を派遣して教員の資質向上を図るなど、教員を対象とした校外教育研修の機会を確保し参加を推進する。また、継続してFD会議の企画運営を行う。
 - ⑥ 教育、研究、社会貢献、管理運営に対して、特に顕著な功績を挙げた本校教員に毎年「功労賞」該当者を募集し、功績を認められた者に対して功労賞を授与し表彰する。また、機構本部で実施する教員顕彰制度について、優秀な教員を表彰対象者として推薦する。
 - ⑦ 高専機構の派遣制度を踏まえ、教育に支障がない範囲で国内外研究員の派遣を促進する。また、教育研究助成金の戦略的な配分により、教員の国際学会での発表を促進する。
- (4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム
- ① 教育課程表等の改善検討専門部会において、モデルコアカリキュラム（試案）の詳細な分析、導入に向けた検討を進め、教育の質向上及び改善に関する検討を推進する。
校長裁量経費により、各学科の教育に関する特徴ある取組みを促進する。また、開発された教材や教育方法のデータベースを活用するとともに、教育内容のデータベース化を引き続き検討する。
 - ② 平成21年度に受審した日本技術者教育認定機構（JABEE）の継続審査結果を踏まえ、実質的な教員の質的向上を図る仕組み、継続的な点検システムの構築と成果、学習教育目標の達成度評価方法の明瞭化等について改善を行う。また、本年度JABEE認定の中間審査を受審する。
 - ③ 専攻科サマーレクチャーを継続的に実施する。久留米地区の5高等教育機関（久留米工業高等専門学校、久留米大学、久留米工業大学、聖マリア学院大学、久留米信愛女学院短期大学）単位互換制度、及び連携プログラムである「高等教育コンソーシアム久留米」への参画を通して、共同講義や単位互換科目履修など多様な学習機会の提供を推進する。また、学校の枠を超えた学生の交流活動の検討を行う。
 - ④ 教育課程表等の改善検討専門部会において、モデルコアカリキュラム（試案）の

詳細な分析、導入に向けた検討を進めるとともに、全国高専教育フォーラム等を通じて全国高専で実践している新しい教育方法の試み、効果的な取組事例を調査し、効果的な事例を全教員に公開するなどして教育改善に役立てる。

- ⑤ 年度計画に対する企画委員会、自己評価検討委員会及び再編される授業評価改善専門部会などによる教育の質の向上のための PDCA サイクルを実施して、機関別認証評価を視野に入れた教育・研究、学校運営に関する計画的な改善を進める。

また、来年度に受審予定の機関別認証評価に向けたワーキンググループを設置し、新たに導入された観点、前回指摘された改善を要する点について点検、準備等を進める。

- ⑥ 本科4年及び専攻科2年のインターンシップを継続的に実施する。また、専攻科インターンシップにおける企業と連携した共同教育の充実方策について検討する。九州大学総合理工学府と連携した専攻科インターンシップの実施について検討する。「農商工テクノブリッジ」への参画並びに地域企業との共同研究を通じた学生の共同教育プログラムを継続的に実施する。

- ⑦ 高専機構の企業技術者等活用プログラムを継続して実施する。また、教育・研究への企業の退職技術者等の活用方法について検討を行う。

- ⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との研修会、教員派遣・受け入れなどを通じて教員の交流を推進し、情報交換を活発にする。

- ⑨ ICT 活用教育に関する本校の取組みに関する実情を把握し、導入について調査、検討する。また、昨年度末に更新した教育用電子計算機システムの効果的な活用を図り、校内 LAN システムの更新を行う。

(5) 学生支援・生活支援等

- ① カウンセラー及び精神神経科医師による学生相談を実施する。学生支援の状況を把握し、支援に結び付けることを目的とし、学生を対象にアンケート調査を実施する。発達障害等の問題を抱える学生を支援するため、科目担当教員、クラス担任、学生課職員などの教職員の協力体制を必要に応じて構築する。また、学生のメンタルヘルスについて、教職員対象の講習会を実施する。学生支援アドバイザー（再雇用教員）による学習支援・就職支援等を促進する。

- ② 施設・設備の中期計画に基づき、図書館改修工事を行う。また、施設・環境委員会のもとに専門部会を設け、改修工事期間中の図書館等に関する学生の安全や利便性の確保及び改修後の教育環境の一層の改善を図る。寄宿舍の生活環境改善のため関連設備を点検し、必要な更新を行う。

- ③ 奨学生募集説明会を開催するとともに、各種奨学金に関する情報を集約し、学内ホームページに掲載するなど学生支援に係る情報提供体制を充実させる。また、学外からの支援を受け、学生に対する奨学金制度の充実に努める。

- ④ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、他高専の取り組み事例を調

査し、進路に関する情報収集・情報提供、相談などの業務の改善に役立てる。就職対策として地域企業の掘り起こしへの取組を充実する。

キャリア教育の一環として、就職活動準備セミナー等を実施する。

(6) 教育環境の整備・活用

- ① 教室等の利用率調査を継続的に実施するとともに、光熱水料の削減への取り組みを継続して行う。
- ② 企画委員会において、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全で快適な教育環境を意識した取組を推進する。併せて図書館改修後の施設・設備の整備計画の見直しを進めるとともに本校の総合地域連携センター化構想ビジョンを促進する。また、図書館改修に連動している専攻科棟、情報処理センターの改修工事の営繕要求を行う。さらに、設備整備マスタープランを継続的に見直し、教育研究設備の整備を推進する。

機構の整備方針に沿った施設マネジメント、環境マネジメントを踏まえ老朽化施設・設備の整備に関する営繕要求を継続的に見直し、予算要求を行う。学生や来訪者の利用に資するユニバーサルデザインの導入を促進する。さらに省エネ対応機器の導入を検討する。

その他安全で快適な寄宿舍も含めた教育環境の充実を図る。

- ③ 改訂版「実験実習安全必携」を教員、技術職員、学生に配布するとともに、教育研究支援室作成の「安全の心得」の活用を促進するとともに、内容を更新する。SD会議においても実験、実習に関する安全について見直しを図る。また、外部の安全衛生管理に関する各種講習会に教職員を積極的に派遣する。

2 研究に関する事項

(①-③)

研究活動を活性化するため、以下の項目について拡充を図る。

- ・ 科研費説明会及びその他の外部予算説明会を積極的に開催するとともに、財団法人等の研究助成金情報のウェブによる周知を図り、科研費及び外部資金獲得の積極的な導入に努める。
- ・ 教員の学会発表などによる研究成果公表の徹底を図る。併せて、産学民連携テクノセンターの施設利用による研究成果公表も検討する。また、同センターが主体となり、研究シーズ集の継続的な発行、各種フォーラムなどへの参加を促進し、研究シーズの積極的広報を図る。
- ・ 同テクノセンターの活用により、研究者の研究環境の充実を図るとともに、経費的な支援を行い若手を中心とした研究体制の充実を進める。
- ・ 技術科学大学等の理工系大学との共同研究を推進する。
- ・ J S T や経産省九州経済産業局、地域の公設研究機関との連携をより一層深め、研究成果のマッチングの促進を図る。

- ・知的財産管理システムを運用し、知的財産を有効かつ効率的に活用する。また積極的な知財申請を促すため、講習会の開催や各種イベントへの積極的参加を促す。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

(①-④)

地域連携・産学官民連携を強化するため、以下の項目について拡充を図る。

- ・継続して産学民連携テクノセンター報を作成・HPによる情報発信を積極的に行い教員の研究シーズやセンターの活動内容などについて一層の充実を図り、地域の産業界に対して情報発信することにより、共同研究・受託研究の受入れを促進する。
- ・様々な地域情報源として、久留米商工会議所、久留米リサーチ・パーク、地域の銀行などのイベントへの参加を推進する。
- ・旧久留米高専技術協力会や久留米市役所、商工会議所、中小企業家同友会、同窓会組織「久留米工業会」など、地域社会や産業界・卒業生との連携を推進し、本校の教育・研究体制への支援を行う「久留米高専技術振興会」の組織化を行い、活動への支援を進める。
- ・平成21年に組織された市内5大学・高専が参加する高等教育コンソーシアム久留米のサテライト・キャンパスを活用し、市民・企業・初等教育機関と連携した活動を進める。
- ・小学校理科教育支援・出前授業等を継続して実施するとともに、佐賀県内小中学校への出前授業を検討する。九州沖縄地区高専の科学技術教育支援の連携活動、並びに高等教育コンソーシアム久留米における「小中高連携部会」への参画を通して、理科教員支援の連携を推進する。また、久留米マナビランドに参画し、小中学生対象の理科・科学技術イベントを計画・開催する。機械工学科・電気電子工学科・一般理科において公開講座を開催する。
- ・全国高専テクノフォーラムに参加し、各高専との情報交換を行うとともにポスター展示により本校の研究実績のアピールを行う。また、内閣府「産学官連携推進会議」・「科学技術フェア」への出展を行い、産学民連携活動のアピールを行う。
- ・久留米リサーチ・パークの「テクノ交流会」に参加を予定するとともに、筑邦銀行の「地域企業商談会」、「九州・沖縄地区高専 新技術マッチングフェア2012」への参加を図る。
- ・九州大学の中核人材育成事業を引き継いだ(社)日本歯車工業会 JGMA ギヤカレッジに参画し、基礎実習を担当する。
- ・久留米リサーチ・パークとの先端素材加工技術者育成事業「ゴム加工技術者人材育成講座」を共催するとともに、講師を派遣する。
- ・産業技術総合研究所とのより密接な研究提携を進める。
- ・産学民連携テクノセンターにおいて、JSTの推進するコーディネーターネットワ

ーク活動に参加し、コーディネーター能力の向上に努めるとともに、人的ネットワークの拡充を図る。

- ・九州沖縄地区国立高専テクノセンター長等会議に参加し、産学連携活動についての意見・情報交換を行う。
 - ・地域の産業界への技術貢献として「仕上げ作業実技講習会」や「3D-CAD 関連講座」などの公開講座を企画し、開催する。
- ⑤ 本校の高専創設50周年記念事業準備委員会において記念事業計画等についての検討を開始する。
- また、同窓会との更なる連携強化、卒業生とのネットワーク作りを促進する。
- ⑥-1 高専機構が締結している包括学術交流協定を活用し、熊本高専主催のシンガポールのポリテクでの英語研修への学生派遣を継続する。また、海外の教育機関との国際交流に関して調査を進める。
- ⑥-2 高専機構主催の海外インターンシップへ継続して学生を派遣できるよう働きかけを行う。
- ⑦、⑧ 全国国立高専による外国人学生対象の3年次編入学試験に参加する。また、留学生指導に関するセミナーへの教員派遣、及び久留米市との留学生に関する連携などにより、留学生受入れ拡大のための体制を強化する。また、九州沖縄地区高専留学生交流研修会に参加する。

4 管理運営に関する事項

- ①-1 一般管理費の削減を促進するために必要な業務運営の見直しを図る。
- ①-2 教職員の服務監督の向上を図るため、機構本部作成のコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- ①-3 監査情報を基に、随時適正な管理体制への見直しを図る。
- ①-4 危機管理規程に基づき、危機発生の事前防止を図る。
- ② 校長、各主事を中心として学校の管理運営の在り方について検討を進め、随時見直しを図る。関係機関等と連携し、教職員の健康管理の取組を推進する。
- ③ 事務処理方法の見直し、検討を引き続き行う。また、一元化した業務の「事務マニュアル」及び「業務手順書」の充実を行う。IT資産管理システムにより、ソフトウェア管理を実施する。
- ④ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会に計画的に参加するとともに、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加する。
- また、九州沖縄地区技術長間において実験、実習に関する高度化や安全等について、情報交換の促進を図る。一昨年創設した福岡県内3高専合同事務職員研修会を継続して実施する。成果が認められる事務職員や技術職員の表彰推薦を積極的に行う。

- ⑤ 国立大学や高専間での事務職員の積極的な人事交流を推進する。
- ⑥ 校内 LAN システムや高専統一の各種業務システムなどの情報基盤について、情報セキュリティ対策を計画的に進める。また、情報セキュリティ対策に必要な実施手順など取り組み体制についても、計画的に整備を進める。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費（人件費相当額を除く。）については高専機構の数値目標に沿った効率化を行う。また、配分された予算の中で本校の実状に沿った運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を引き続き行う。入札及び契約の適正な実施に引き続き努める。

III 予算

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

2 予算

収入

運営費交付金	7 百万円
自己収入	
授業料収入	262 百万円
入学料検定料収入	30 百万円
雑収入	5 百万円

支出

業務費

教育研究経費	213 百万円
一般管理費	91 百万円

5 人件費は平成 23 年度から機構本部にて一括管理。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備等の実態調査を踏まえ、環境や省エネに配慮したきめこまかなメンテナンスや整備計画の検討を行う。

また、機構本部で策定された省エネ化対策方針に基づき省エネ化推進に努力する。

2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修に積極的、計画的に参加し資質の向上を推進する。

(2) 人員に関する計画

常勤職員について、その職務能力の向上を図るとともに、本校の実情に即した職員配置の検討を行う。

(参考1)

平成24年度の常勤職員数 124人

(参考2)

人件費は平成23年度から機構本部にて一括管理。